

「子宮移植し出産」模索

慶大など指針案

子宮がなくても出産を望む女性のために、子宮移植を研究している慶應大などのグループが、国内での実施に向けた指針案をまとめた。提供者には臓死の人や性同一性障害の人も想定している。関係学会や患者団体、市民の意見を聞いて指針を完成させ、実施を目指す。子宮移植は1999年以降、海外で10例ほど実施されているが、いずれも出産には至っていない。国内では慶應大と東京大などのグループがサルで実験を重ね、勉強会を開いてきた。このグループが中心となって研究会を立ち上げ、指針案を明らかにした。

研究会には日本産科婦人科学会や日本移植学会の理事長も顧問として参加している。指針案では、移植を受けるのは、子宮が生まれつきなかったり、がんなどの病気で摘出したりした女性を想定。ただし、卵巣があつて、体外受精をする際に自身の卵子が使われる場合に限った。

子宮を提供するのは、移植を受ける女性の親、姉妹のほか、心臓死や脳死になつた人、性同一性障害で子宮摘出を望んでいる人も検討するといふ。臓器移植法では現在、

提供できる臓器に子宮は含まれていない。

研究会によると、生まれついた子宮がない女性は20～30代で推定3500人。がんで子宮を摘出する女性はこの年齢で年に約2500人いる。日本では妊娠出産は認められておらず、子宮がない女性が子どもを得るには善子療組しかない。

研究会の木須伊織・慶應大助教（産婦人科）は「子宮移植が選択肢の一つになるよう子宮は生命を維持するのに必要な臓器ではなく、臓器移植をすることが妥当なのが倫理的な問題もある。（同前）